

Q 1 本助成金で申請する事業が、すでに他の助成金を受けている場合対象となりますか

(回答)

対象となりません。

ただし、他の助成金をすでに受けて実施する事業のうち、他の助成金と重複しない経費で、且つ本助成の対象経費のみ対象となります。

不明瞭な計上をした場合は、本助成金の返還を求める場合があります。

※他の助成金が重複を認めない場合があります。

また、他の助成が本助成との併用を認める場合でも、本助成を利用することにより、他の助成の助成額・自己負担額等が変更となり、不利益が生じることがあります。他の助成団体等に必ずご確認の上、申請を行ってください。

Q 2 本助成金で申請する事業は、令和6年4月以前から取り組んでいます。対象となりますか

(回答)

本助成金で申請できる経費は、令和6年4月1日～令和7年2月28日の間に実施された、または実施予定の経費が対象となります。

ただし、申請対象期間内に事業の完了が見込まれ、その効果が確認できる必要があります。

Q 3 本助成は、今後も継続されますか

(回答)

原則、今年度のみとなります。

Q 4 子どもの居場所や子ども食堂は対象となりますか

(回答)

「地域の子どもの福祉のための助成 募集要項」の「7 留意事項」にあるとおり、国・県・市の助成等を得て実施する子どもの居場所や子ども食堂の活動は対象となりません。

Q 5 助成申請の際に注意することはありますか

(回答)

助成金収支見込表の収入を記入する際、他の助成金を得ている場合は、必ず記載ください。

その際に、他の助成金と重複が可能か、必ず確認してください。

Q 6 ありがとうメッセージとはどのようなものですか

(回答)

寄付をいただいた企業に感謝を伝えるメッセージです。

様式は自由です。可能な範囲で助成金を活用した事業の様子は写真を添えたり、参加者の感想等をお寄せください。特に、子どもたちからの寄せ書きなどは大変喜ばれます。

写真を添付する場合、写真を企業に提出する旨、写っている方の許可を得るなど、配慮をお願いします。

Q 7 領収書の提出について

(回答)

個人の名前が記載された領収書は、認められません。

個人的な買い物か、施設や団体の経費か判断が難しいことが理由です。

ただし、ボランティアへの謝金や交通費等については人数、金額の合計額を記載してください。支払った方の個人名が明記されている領収書については各団体で保管をお願いします。

Q 8 書類の提出方法について

(回答)

神戸市共同募金会へ原則メールによるデータ提出をお願いします。

ただし、ありがとうメッセージについては、原本を企業にお渡ししますので、郵送もしくはご持参ください。

郵送やメールによる書類提出の場合、必ず表紙や件名に

地域の子どもの福祉のための助成と記載ください。